みんなが言葉や文化の違いを認めてなかよく暮らせるまちをめざします

「鹿児島市多文化共生推進指針」（改定素案）に意見をください

外国人住民のみなさんからも意見をいただくために、簡単な日本語にしています。



マグマシティ PR キャラクター
マグニョン

意見募集　（パブリックコメント）

市民のみなさんへ

鹿児島市では、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的ちがいを認め合い、共に生きていく地域づくりを推進していくため、**多文化共生推進指針**を作り変えます。
指針の改定素案ができましたので、みなさんの意見や提案を募集します。

意見を出すことができる期間

2026年11月19日（木曜日）～2026年12月28日（月曜日）
［12月28日の消印有効］

ホームページの二次元コード

意見を出す方法

・書く内容：①住所　②名前（法人または団体などの場合は所在地と法人名など）
③電話番号　④改定素案に対する意見

・出す方法：①郵便（一緒に付いている封筒を使ってください　〔お金はいりません〕）
②ファックス　③電子メール　④電子申請　⑤直接持って行く

※書く紙は、自分で用意した紙でもいいです

電子メールの二次元コード

意見を出すところ

〈電子メール〉　intlaff@city.kagoshima.lg.jp

〈郵便で送る・持って行く〉
〒892-8677
鹿児島市山下町11番1号　西別館2階
鹿児島市役所　国際交流課

〈ファックス〉　099－224－8900

※意見は、インターネットの電子申請（LoGoフォーム）からも提出できます。

LoGoフォームの二次元コード（日本語だけ）

（裏面につづきます。→）

鹿児島市

意見を出すときに気を付けること

（1） 意見を出すことができる人

① 鹿児島市内に住んでいる人

② 鹿児島市内の会社で働いている人・鹿児島市内の学校に行っている人

③ 鹿児島市内に事務所又は事業所を持っている人

（2） 意見を出すときに気を付けること

① 住所、名前、電話番号を必ず書いてください。

② 意見は、必ず紙に書いて出してください。電子メールで送ってもいいです。

③ 名前を書いていない場合は、意見が紙に書いてあっても受付できません。

④ 提出期限（2026年12月28日）よりも後に出された意見は、パブリックコメント手続きによる意見としての取扱いはできません。

意見の取扱い

（1） 出された意見と、意見に対する市役所の考えを、鹿児島市のホームページ（ウェブサイト）、市政情報コーナー（鹿児島市役所　みなと大通り別館１階）などでお知らせします。

自分が出した意見への答えを知りたい場合は、国際交流課に連絡してください。

（2） （1）のお知らせでは、意見の内容以外（住所・名前など）は出しません。

お問合せ先

鹿児島市　国際交流課

電話　099−216−1131（直通）

ファックス　099−224−8900

電子メール　intlaff@city.kagoshima.lg.jp